

2023(令和5)年度  
事業計画・収支予算書

公益財団法人 神戸新聞厚生事業団

## 令和5（2023）年度事業計画

### <はじめに>

令和4（2022）年3月21日、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえたまんえん防止等重点措置が、すべての都道府県で終了し、行動規制の多くは解除されましたが、依然、終息の見通しがつかない状況です。

また、2月にはロシアのウクライナ侵攻が始まり、それに起因する世界的な物価高や食糧危機など、先の見通せない不安な日々が続いています。

振り返れば、神戸新聞厚生事業団は、1946（昭和21）年11月、前年の神戸大空襲で焦土と化した神戸の地に財団法人として誕生しました。街には闇市が立ち並び、外地からの引き揚げ者、戦災孤児の保護が社会問題化するなど、荒廃した社会状況の中にありました。

困窮する人たちの力になり「社会福祉の増進に微力を尽くす」という思いが、当事業団創設の理由でした。以来、乳幼児、児童、高齢者、障がい者の暮らしを支援する福祉事業や、若者への奨学金事業などを幅広く展開してきました。近年では、手話への理解と普及を願って始めた「こうべ手話フェスティバル」（2019年～20、21年は新型コロナウイルス感染症で中止）、福祉施設で働く若手職員を励ます「ひょうご福祉の現場 若手リーダー賞」（2020年～）の創設、手作り品の製造・販売に取り組む障がい者らを支援する「ひょうご福祉事業所フェスティバル」（2021年～）と、それぞれ当事業団が発案、実行委員会などを結成し実施しています。

また、1995（平成7）年の阪神・淡路大震災など、各地の大規模自然災害の発生に際しては、多くの義援金を集め、被災者支援・救援活動を続けてきました。2022（令和4）年は微力ながらウクライナ支援の募金も立ち上げました。現地の皆さんや兵庫県内に避難された皆さんの一助になればと、浄財は兵庫県と日本赤十字社に送っています。

コロナウイルスと戦う医療従事者に感謝と連帯の気持ちを示すため、令和2（2020）年4月から現場支援の募金受け付けを始め、兵庫県と神戸市に送ってきました。現場の要請がある限り継続します。

令和5（2023）年は、内閣府所管の公益財団法人として認可されて10年の節目の年となります。人々が多くの困難に直面しているときにこそ、当事業団の存在が試されます。コロナ禍にあっても、長年にわたって培った信頼とネットワークをさらに強固にし、時代の要請にこたえる福祉活動を目指します。ご理解とご支援をお願いします。

公益財団法人神戸新聞厚生事業団 理事長 高梨 柳太郎

## ＜事業＞

令和4（2022）年度は、コロナ禍の中、当事業団主催の3大事業というべき「こうべ手話フェスティバル」、「ひょうご福祉の現場若手リーダー賞」、「ひょうご福祉事業所フェスティバル」を、実施することができました。

「第2回こうべ手話フェスティバル」は当初8月、3年ぶりに松方ホールで開催予定でしたが、全国的に新型コロナウイルス感染が急拡大。スタッフにも感染者が出たため、実行委員会を開き11月27日に延期を決めました。観客・来賓、ゲスト出演者なし、スピーチコンテスト出場者の同伴者は1人につき3人までという条件を決め臨みました。新たな会場（神戸市教育会館大ホール）探しに苦労しましたが、無事に終了しました。

「第3回ひょうご福祉の現場若手リーダー賞」は、9月3日、書類選考を通過した候補者9人を対象に対面の選考会を実施。介護老人福祉施設の生活相談員、障害のある子どもらの作業療法士、障害者福祉サービス事業所管理者の3人を選んだ。全体に候補者のレベルが高く、選考では熱のこもった委員の話し合いが続きました。

「第2回ひょうご福祉事業所フェスティバル」は12月9、10日に開催しました。前年に引き続き兵庫県、神戸市、神戸市社協、県内の複数の障害者団体で実行委を結成。準備を進めました。同年は行動規制が緩和され同様のイベントが複数開催されたためか、参加した事業所は9日が24団体、10日は25団体と前年より減少しました。入場者は10日約1000人と前年並みでしたが、9日は平日（金曜）のため約500人と伸び悩みました。実施したアンケートを分析し、第3回に反映させたいと考えています。

ただ残念ながら「みんなで海釣りー障害のある人の体験講座」（9月予定）は、参加者（障害者）の宿泊が伴うことなどもあり、コロナ禍の中では3年続けて中止せざるをえませんでした。令和5（2023）年は状況を見ながら実施に向けて準備を進めます。

また、各福祉・障がい者団体などのイベントや事業は復活傾向にありますが、当事業団に寄せられる後援名義依頼（コロナ禍前、年間120～130件）は約60件で、助成金、助成品（スポーツ大会のメダルなど）の申請も減少したままです。

年末の「歳末助け合い募金」について。令和2（2020）年末以来、自然災害への義援金などを寄せていただいた約900人に募金を呼び掛けるチラシと郵便振り込みの用紙を送り、募金をお願いしました。

令和4（2022）年末の募金総額は約381万円と、前年には及ばないものの過去2番目の額となりました。この数年は100万円台前半を推移し、平成30（2018）年には約92万円まで落ち込んでいました。

チラシ印刷代、郵送費などの経費を差し引いた分を、母子生活支援、救護、療護などの施設、児童養護の連盟や障害者団体などへ配分しました。令和5（2023）年度も同様に実施します。

コロナウイルス感染症の沈静化次第ではありますが、「みんなで海釣りー障害のある人の体験講座」を再開させ、他の事業も本来の姿のままに継続実施したいと考えます。

また、当事業団の運営は、神戸新聞本社の援助に支えられてきました。しかし近年の一般紙の購読者数減は、神戸新聞も例外でなく、諸経費の値上げなどもあって、経営には厳しいものがあります。厚生事業団としては、本社依存の体質からの脱却を目指す必要があります。当事業団の財政基盤を安定させるため、平成30（2018）年度から始めた「遺贈」寄付の呼び掛けを強化するとともに、一般寄付金の増額にも努めます。

## <助 成>

助成事業では、障がい者や彼らを支える人々が展開する事業、文化・芸術活動、スポーツ活動などの活性化に向けた支援を図ります。22年度はコロナ禍における行政からの行動規制は、ほぼなくなったものの、主催団体などの自主規制によって、コロナ禍前の申請数には達していません。

令和5（2023）年度は限りなく「通常年」に戻ることを願いつつ対応に当たります。

### ①障がい者、福祉団体等に対する助成事業

障がい者、福祉団体などが実施する各種イベントを推進するため、後援名義や助成金などの提供を実施します。

### ②高齢者への支援

増え続ける独り暮らしの高齢者。その「見守り」や入所施設の充実、介護要員の確保などの支援を行います。高齢者施設を運営する団体の会合などにも当事業団職員が出席し意見交換をします。

### ③乳幼児・児童・母子家庭への支援

- 1) 乳幼児施設の子どもの里親探しを支援します。
- 2) 児童養護施設には、親の生活環境の悪化によって健全な育成が困難な子どもや、虐待の被害児もおり、多様なフォローが必要とされます。施設や関連支援団体が催す、人との絆を深める取り組みなどを支援します。
- 3) 母子家庭施設に入所している母子を励ますため、施設協議会が開催する運動会などに当事業団職員がボランティアとして

参加します。

#### ④スポーツ、文化・芸術活動の振興に関する事業

- 1) 障がいのある人や施設入所者らが参加するスポーツ活動は、全国大会をはじめとして、県、市、地域などで開催されています。スポーツ行事を開催、参加をされる施設団体・組織を支援します。
- 2) 障害者らが演劇、音楽発表や絵画展示などを通じて、個性を発揮し、社会的交流を深めることは意義深い文化・芸術活動と考え、支援を続けます。
- 3) 乳幼児からお年寄り、母子家庭、児童養護入所者や更生施設（生活困窮者、精神障がい者）に通う人たちの運動会や文化祭、釣り大会、囲碁将棋大会など、集い交流する行事を支援します。

#### <被災者支援>

令和4（2022）年2月に、ロシアのウクライナ侵攻が始まりました。その戦争被災者であるウクライナの人々の力になるべく、監督官庁の内閣府と協議し、4月から募金活動を始めました。6月末までに730万円の浄財が寄せられ、兵庫県に530万円、日本赤十字社に200万円を送りました。7月末、高梨柳太郎理事長が県庁を訪問して目録を手渡し、感謝状を受け取りました。募金は当面継続します。

令和5（2023）年2月に発生した「トルコ・シリア地震」の被災者救援募金も始めました。日本赤十字社などを通じて支援を続けます。

また、令和2（2020）年度から継続している新型コロナ医療現場支援については、令和4（2022）年度末で兵庫県、神戸市とも受け付けを終了するため、終了します。

近年、日本各地で地震、台風、集中豪雨と大きな災害が相次いでいます。当事業団では神戸新聞社、サンテレビジョン、ラジオ関西に呼び掛け、連名で告知し、救援金を集めて現地に送金してきました。被災者支援が必要となる前例のない災害についても、臨機応変に対応してまいります。

#### <奨学金事業>

「ひまわり奨学金」は、神戸市社会福祉協議会と神戸市職員労働組合の協力を得て継続します。神戸市内の私立高校に通う就学困難な生徒を助成

する奨学金で、22年目に入ります。平成14(2002)年に3年間の限定でスタートしましたが、長引く景気低迷で保護者のリストラ、倒産、離婚などの理由から就学困難な高校生が今もあり、制度を延長してきました。40人の枠に毎年約100人の応募者があります。コロナ禍の中、令和5(2023)年度以降も継続して取り組みます。

1995(平成7)年の阪神・淡路大震災で保護者を亡くすなど就学困難となった高校生を支援するために創設された「くすのき基金」は、歳月を経て適齢の対象者がいなくなったため、2011(平成23)年度の募集からは「くすのき奨学金」として、東日本大震災で兵庫県など近畿2府4県に移住してきた高校生を新たに対象としました。これも16(平成28)年度の1人を最後(延べ739人)に、17(平成29)～22(令和4)年度の実務者はありませんでしたが、制度として存続させ、新たな自然災害が発生した場合などに備えます。

## <新聞社の福祉事業団との連携と透明性の確保>

### ■地方新聞社事業団連絡会が発足

西日本の新聞社事業団、神戸(厚生事業団)、京都(社会福祉事業団)、徳島(社会文化事業団)、高知(社会福祉事業団と文化事業団)、山陽(社会事業団)、西日本(民生事業団と文化財団)、中国(社会事業団)、山陰中央(社会福祉事業団)、宮崎日日(母子福祉事業団)、大分合同(福祉事業団)の10社12団体が、令和4(2022)年9月、連絡会(事務局・徳島)を立ち上げました。

2019(令和元)年に神戸新聞を会場に京都、徳島、高知、山陽の5つの事業団で初の意見交換会を開催、2021(令和3)年秋には西日本も加わり徳島で2回目の会合をもった。各事業団独自の事業展開や、組織運営など学ぶことが多かった。2022(令和4)年はコロナ禍のためアンケートによる「書面」での意見交換を行いましたが、2023(令和5)年度には中四国地域などで「対面」の会合を開く予定です。

2018(平成30)年に初開催した当事業団の外部委員による事業選考委員会の中で、「新聞社の福祉事業団との交流を」と提案があったことが意見交換会開催のきっかけでした。2022(令和4)年は6月30日に同選考委員会を開催、運営のチェックと事業全般への助言をいただいたほか、ウクライナ支援募金の分配先についても議論していただきました。

今後もホームページなどで随時情報を公開しながら、公正な事業団運営に努めます。

## [23年度事業計画一覧]

### 1. 寄付金受託事業

新型コロナ医療現場支援、ウクライナ避難民支援のほか、新たな災害・大事故の発生に対応し被災・被害者、地域への支援、福祉の充実へ向けたさまざまな善意の寄付金を幅広く募ります。

- ① 社会福祉援護金の受託
- ② 災害救援金の受託
- ③ 「遺贈」寄付の受託
- ④ 社会の変動により経済的事情で学業困難な神戸市内の私高校のための「ひまわり奨学金」の受託
- ⑤ 自然災害による被災高校生就学支援「くすのき奨学金」の受託
- ⑥ 「歳末助け合い募金」の受託
- ⑦ ボランティア支援金の受託
- ⑧ 交通犠牲者遺族救援金の受託
- ⑨ 盲導犬育成援護金の受託
- ⑩ その他の寄付金の受託

### 2. 主催・共催事業

- ① 「ひょうご 福祉の現場 若手リーダー賞」の授与
- ② 「こうべ手話フェスティバル」の開催
- ③ 「みんなで海釣りー障害のある人の体験講座」の開催
- ④ 「こうべ障害者音楽フェア ジョイフルコンサート」の開催
- ⑤ 母子支援施設の「新春母と子のつどい」の開催
- ⑥ 「ひょうご福祉事業所フェスティバル」の開催

### 3. 被災遺児救護事業

大震災など自然災害で保護者を亡くす子どもが多数発生する事態に備え、「くすのき奨学金」の制度を存続させます。

- ① 目的別チャリティーバザーの開催、後援
- ② チャリティーゴルフ、同コンサートなど企業、団体の福祉イベントの協賛

### 4. 高齢者・障がい者・母子・児童福祉・各種援護施設などへの助成

独り暮らしのお年寄りや障がい者、母子、児童養護施設などの支援を関係機関と協力して進めます。また、各福祉団体が開催するスポ

ーツ、文化イベントなど各種行事にも引き続き参加します。

- ① 高齢者福祉事業への参画、助成
- ② 障がい者スポーツ大会、被災者を励ます各種催しなどへの助成
- ③ 障がい者美術展、社会福祉広報紙コンクールなどの文化事業への参画、助成、支援
- ④ 障がい者、保護者活動、同施設への助成、支援
- ⑤ 障がい児教育、障がい者社会学習への参画、助成、支援
- ⑥ 児童養護、里親養護の促進、支援
- ⑦ 母子、寡婦への助成、支援
- ⑧ 更生施設への助成、支援
- ⑨ 難病団体の活動支援
- ⑩ 福祉施設職員の激励、支援

#### 5. 福祉啓発活動

新聞社が創立した公益財団法人として、地域福祉充実のため啓発活動に努めます。

- ① 神戸新聞本社、支社、総局、グループ各企業・団体と、近畿の各自治体、報道機関、福祉団体などと連携し取り組みを進めます。
- ② 神戸新聞各部局への福祉情報の提供と紙面化、企画化への働きかけ

#### 6. NGO、NPO、ボランティア支援

阪神・淡路、東日本大震災以降、活動が広がるNGO、NPO、ボランティア関係諸団体への支援と連携

- ① NGO、NPO、ボランティア団体による啓発活動やイベントの後援、助成

#### 7. 善意あっせん事業

市民の福祉施設への訪問活動などを支援、市民の善意の“受け皿”として啓発、あっせんを進めます。

- ① 福祉イベントへの招待
- ② 社会福祉施設などへの友愛訪問、あっせん
- ③ 母子、児童、更生施設などへの物品寄贈のあっせん
- ④ 釣り大会の釣果、クリスマスプレゼントなどの福祉施設への配分、あっせん



## 8. 海外救援事業

世界各地の難民の救援や被災地支援など。国境なき医師団と国境なき子どもたち、国連難民高等弁務官事務所（UNCHR）、ユニセフからの協力要請に応じていきます。

- ① ユニセフの兵庫県支部をはじめとした近畿二府四県における報道機関の窓口として募金活動に協力します。

## 9. 青少年の健全育成と交通遺児等援護事業

青少年の健全育成のための諸事業を支援。また、交通遺児、自死者遺児を援護します。

- ① 近畿二府四県の子ども会活動などの支援、助成
- ② 児童養護施設の激励、交流・スポーツイベントの後援、助成
- ③ 交通遺児、自死者遺児、母子家庭児童の夏季キャンプ、スキーツアーなどの支援、助成

収支予算書(損益ベース)

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

公益財団法人 神戸新聞厚生事業団

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	4,600,000	5,100,000	△ 500,000
特定資産運用益			
特定資産受取利息	1,000	1,000	0
受取寄付金			
受取寄付金	2,500,000	5,000,000	△ 2,500,000
募金収益	3,800,000	2,500,000	1,300,000
受取寄付金振替額	44,401,000	48,784,700	△ 4,383,700
雑収益			
受 取 利 息	2,000	2,000	0
雑収益	0	0	0
経常収益計	55,304,000	61,387,700	△ 6,083,700
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	6,983,000	6,570,000	413,000
臨時雇賃金	20,000	200,000	△ 180,000
賞与	1,044,000	1,100,000	△ 56,000
退職給付費用	931,000	931,000	0
福利厚生費	2,304,000	2,300,000	4,000
旅費交通費	301,000	600,000	△ 299,000
通信運搬費	601,000	478,800	122,200
減価償却費	0	23,000	△ 23,000
荷造運送費	0	20,000	△ 20,000
消耗品費	288,000	285,000	3,000
印刷製本費	181,000	280,000	△ 99,000
図書資料費	49,000	150,000	△ 101,000
水道光熱費	1,080,000	871,000	209,000
賃借費	4,295,000	4,592,000	△ 297,000
保険料	73,000	41,000	32,000
租税公課	1,000	10,000	△ 9,000
広告宣伝費	720,000	800,000	△ 80,000
支払負担金	1,700,000	2,410,000	△ 710,000
支払助成金	6,300,000	6,300,000	0
支払寄付金	16,613,000	21,000,000	△ 4,387,000
委託費	77,000	94,500	△ 17,500
支払手数料	1,292,000	1,304,100	△ 12,100
雑会費	309,000	318,000	△ 7,000
会議費	74,000	26,100	47,900
渉外費	203,000	500,000	△ 297,000
雑費	952,000	647,000	305,000
管理費			
役員報酬	6,240,000	6,240,000	0
給料手当	817,000	768,400	48,600
臨時雇賃金	0	20,000	△ 20,000
賞与	76,000	80,000	△ 4,000
退職給付費用	78,000	47,000	29,000
役員退職慰労引当金繰入額	250,000	250,000	0
福利厚生費	396,000	395,000	1,000
旅費交通費	33,000	200,000	△ 167,000
通信運搬費	67,000	53,200	13,800
減価償却費	0	2,000	△ 2,000
消耗品費	32,000	252,000	△ 220,000
図書資料費	5,000	17,000	△ 12,000
水道光熱費	120,000	97,000	23,000
賃借費	477,000	510,000	△ 33,000
委託費	9,000	10,500	△ 1,500
支払手数料	143,000	144,900	△ 1,900
雑会費	35,000	35,000	0
会議費	8,000	2,900	5,100
渉外費	23,000	8,000	15,000
雑費	106,000	405,300	△ 299,300
経常費用計	55,304,000	61,387,700	△ 6,083,700
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	18,305,366	17,124,366	1,181,000
一般正味財産期末残高	18,305,366	17,124,366	1,181,000
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金			
受取寄付金	21,414,000	17,675,000	3,739,000
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 44,401,000	△ 48,784,700	4,383,700
当期指定正味財産増減額	△ 22,987,000	△ 31,109,700	8,122,700
指定正味財産期首残高	407,038,366	463,410,438	△ 56,372,070
指定正味財産期末残高	384,051,366	432,300,738	△ 48,249,370
III 正味財産期末残高	402,356,732	449,425,102	△ 47,068,370

収支予算内訳表(損益ベース)

2023年4月1日から2024年3月31日まで

公益財団法人 神戸新聞厚生事業団

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				法人管理	合 計
	助成事業	奨学事業	共通	小計		
【一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益			2,300,000	2,300,000	2,300,000	4,600,000
基本財産受取利息						
特定資産運用益			1,000	1,000		1,000
特定資産受取利息						
受取寄付金	2,500,000			2,500,000		2,500,000
受取寄付金	3,800,000			3,800,000		3,800,000
受取寄付金振替額	34,922,000	2,866,000		37,788,000	6,613,000	44,401,000
雑収益						
受取利息	2,000			2,000		2,000
経常収益計	41,224,000	2,866,000	2,301,000	46,391,000	8,913,000	55,304,000
(2) 経常費用						
事業費				6,983,000		6,983,000
給料手当	6,595,000	388,000		6,983,000		6,983,000
臨時雇賃金	19,000	1,000		20,000		20,000
賞与	1,002,000	42,000		1,044,000		1,044,000
退職給付費用	879,000	52,000		931,000		931,000
福利厚生費	2,176,000	128,000		2,304,000		2,304,000
旅費交通費	284,000	17,000		301,000		301,000
通信運搬費	568,000	33,000		601,000		601,000
消耗品費	272,000	16,000		288,000		288,000
印刷製本費	172,000	9,000		181,000		181,000
図書資料費	46,000	3,000		49,000		49,000
水道光熱費	1,020,000	60,000		1,080,000		1,080,000
賃借費	4,056,000	239,000		4,295,000		4,295,000
保険料	69,000	4,000		73,000		73,000
租税公課	1,000	0		1,000		1,000
広告宣伝費	684,000	36,000		720,000		720,000
支払負担金	1,615,000	85,000		1,700,000		1,700,000
支払助成金	5,985,000	315,000		6,300,000		6,300,000
支払寄付金	15,162,000	1,451,000		16,613,000		16,613,000
委託費	73,000	4,000		77,000		77,000
支払手数料	1,220,000	72,000		1,292,000		1,292,000
諸会費	292,000	17,000		309,000		309,000
会議費	70,000	4,000		74,000		74,000
渉外費	192,000	11,000		203,000		203,000
雑費	899,000	53,000		952,000		952,000
管理費					6,240,000	6,240,000
役員報酬					817,000	817,000
給料手当					76,000	76,000
賞与					76,000	76,000
退職給付費用					250,000	250,000
役員退職慰労引当金繰入額					396,000	396,000
福利厚生費					33,000	33,000
旅費交通費					67,000	67,000
通信運搬費					32,000	32,000
消耗品費					5,000	5,000
図書資料費					120,000	120,000
水道光熱費					477,000	477,000
賃借費					9,000	9,000
委託費					143,000	143,000
支払手数料					35,000	35,000
諸会費					8,000	8,000
会議費					23,000	23,000
渉外費					106,000	106,000
雑費						
経常費用計	43,351,000	3,040,000	0	46,391,000	8,913,000	55,304,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,127,000	△ 174,000	2,301,000	0	0	0
投資有価証券評価損益等				0		0
評価損益等	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,127,000	△ 174,000	2,301,000	0	0	0
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,127,000	△ 174,000	2,301,000	0	0	0
一般正味財産期首残高						18,305,366
一般正味財産期末残高						18,305,366
II 指定正味財産増減の部						
受取寄付金	15,000,000	6,414,000		21,414,000		21,414,000
受取寄付金				0		
一般正味財産への振替額					△ 6,613,000	△ 44,401,000
一般正味財産への振替額	△ 34,922,000	△ 2,866,000		△ 37,788,000	△ 6,613,000	△ 44,401,000
当期指定正味財産増減額	△ 19,922,000	3,548,000	0	△ 16,374,000	△ 6,613,000	△ 22,987,000
指定正味財産期首残高						407,038,366
指定正味財産期末残高						384,051,366
III 正味財産期末残高						402,356,732